

「個人賠償責任共済」(こくみん共済、住まいる共済)の改定

こくみん共済 coop 〈全労済〉(全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長:廣田 政巳)は、2020年4月に施行される民法改正にあわせて、組合員のニーズにお応えするために、「個人賠償責任共済」(こくみん共済、住まいる共済)の制度改定を行います。

1. 主な制度改定内容

「損害賠償共済金」および「賠償費用共済金」の最高限度額を、現行の1億円から3億円に引き上げます。

2. 実施時期

2020年4月1日以後の事故より、既契約を含め一斉適用します。

3. 共済掛金

月払い200円、年払い2,300円の据え置きとします。

■ 参考 ■

● 「こくみん共済」に付帯する場合

「個人賠償プラス」(月々の掛金:200円)は、年齢・健康状態にかかわらず、「こども保障タイプ」、「医療保障タイプ」等に組み合わせて加入できます。

● 「住まいる共済」の「火災共済」に付帯する場合

「個人賠償責任共済」(月払掛金:200円、年払掛金:2,300円)は、「火災共済」に30口以上加入している場合に、セットできます。

※ 詳細は、ホームページをご覧ください。

- ・ こくみん共済

<https://www.zenrosai.coop/kyousai/kokumin/kojinbaishouplus.html>

- ・ 住まいる共済

<https://www.zenrosai.coop/kyousai/kasai/hoshou/tokuyaku.html>

以 上

全労済から
「こくみん共済 coop」へ

たすけあいの輪をむすぶ